

世田谷清掃工場だより

23

Clean Authority of TOKYO

発行：東京二十三区清掃一部事務組合
世田谷清掃工場

第35号

〒157-0074 世田谷区大蔵一丁目1番1号
電話 03-3416-5355 FAX 03-3416-5387
見学に関するお問合せ 03-3416-5339（技術係）

<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/kojo/setagaya/>



令和6年（2024年）7月1日

第34回運営協議会を開催しました

第34回運営協議会を、令和6年5月30日（木）午前10時から世田谷清掃工場で開催しました。

令和5年10月から令和6年3月までの操業状況（ごみ搬入量や焼却量、発電状況など）や環境調査結果（排ガスや騒音、ダイオキシン類など）を報告しました。

最近、小型充電式電池が原因とみられる火災が相次いでいることから、分別への協力をお願いしました。



運営協議会の様子

※運営協議会は、町会・自治会、マンション管理組合、PTA、世田谷区、当組合で構成され、工場の運営について情報提供や意見交換をしています。

※運営協議会資料（操業状況、環境調査結果など）は、ホームページに掲載しています。

世田谷清掃工場運営協議会

検索



資源とごみの出し方に関するお問合せ				粗大ごみのお問合せ
世田谷区 清掃・リサイクル部事業課 ☎03-6304-3297	世田谷清掃事務所 （世田谷・北沢地域） ☎03-3425-3111	玉川清掃事務所 （玉川地域） ☎03-3703-2638	砧清掃事務所 （砧・烏山地域） ☎03-3290-2151	世田谷区 粗大ごみ受付センター ☎03-5715-1133

新工場長就任あいさつ



川崎工場長

かわさき あきら

令和6年4月1日付けで世田谷清掃工場長に着任しました、川崎 明良です。私は、平成25年、26年度の2年間、当工場にて副工場長を務めておりました。工場の運営にあたり、地域の皆様や関係各位には多大なご理解とご協力を賜り、大変お世話になりました。再び、世田谷清掃工場に来ることになり、これも何かの縁かと思います。改めて感謝と御礼を申し上げます。

清掃工場は、皆様の衛生的で快適な生活環境を維持するエッセンシャルワークとして、24時間、可燃ごみの焼却処理を行っています。

清掃工場の安全で安定的な稼働には、ごみの適切な分別など地域の皆様や事業者の皆様のご協力が不可欠です。ごみ処理への理解を深めていただくきっかけとなるよう、清掃工場では、団体・個人見学会を実施しています。多くの方にご来場いただければ幸いです。

今日まで築きあげてきた地域の皆様との信頼関係を大切に、安全で安定した工場運営に職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

せたがやふるさと区民まつりに 出展します

「第45回せたがやふるさと区民まつり」が、令和6年8月3日（土）と4日（日）の2日間、JRA馬事公苑で開催されます。世田谷清掃工場は、千歳清掃工場とともに出展します。

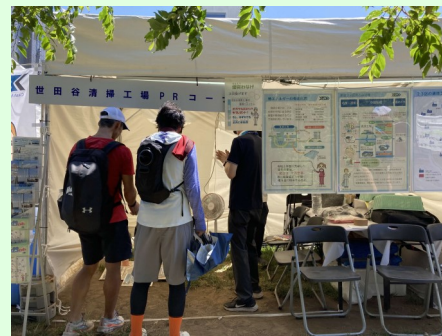
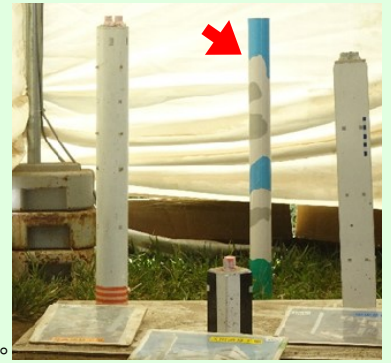
昨年（令和5年）は、2日間で、2,000人以上の方が清掃工場の出展ブースを訪れました。世田谷清掃工場では、清掃工場の煙突を的に見立てた「煙突わなげ」のほか、清掃工場の仕組みが良くわかるパネルの展示や清掃事業に関わるパンフレット等の配布を行いました。

今年は、世田谷通り側のけやき広場に近い「はらっぱステージ」そばに出展します。

皆様のお越しをお待ちしております。

昨年の 区民まつりの 様子

煙突わなげ▶
真ん中後方が世田谷
清掃工場の煙突です。



◀世田谷清掃
工場の出展
ブースの様子

清掃工場に必要な資格等

清掃工場では、可燃ごみを焼却処理しています。安全かつ安定的にごみ処理をするためには、様々な資格が必要です。



世田谷清掃工場のごみクレーン

例えば、大きなクレーンを運転するためには、「クレーン・デリック運転士」という資格が必要です。

清掃工場には、ごみバンカにあるごみをかき混ぜて均質化し、焼却炉に投入する「ごみクレーン」があります。

世田谷清掃工場のごみクレーンは、一度に4トンのごみをつかむことができます。清掃工場では、資格を持った職員がごみクレーンを操作します。

このほか、清掃工場の操業のため、以下のような資格を取得しています。

清掃工場に必要な主な資格等【50音順】

アーク溶接作業者、ガス溶接作業主任者、クレーン・デリック運転士、高圧電気取扱者、公害防止管理者、高所作業車運転者、電気主任技術者、電気工事士、特定化学物質作業主任者、特定粉じん作業者、ボイラー・タービン主任技術者、ボイラー技士、有機溶剤作業主任者 など

清掃工場の運営には、専門的な知識や技術が必要です。清掃工場で働く職員は、必要な資格を取得することはもちろん、日々技術や技能の向上に努め、安全かつ安定的な清掃工場の運営に努めています。